

新型コロナウイルス感染防止対策 (夏季休業中の注意)

大学での活動も元の姿をかなり取り戻し、学期末を迎えようとしていますが、感染者数は全国的に急速に増加しています。夏休みによる人出の増加も念頭におき、感染しないため、そして感染させないために、引き続き日常的な感染予防対策を継続しながら活動をする必要があります。皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

記

1. 基本的な感染防止対策

「マスク着用（不織布マスク）」「3密回避」「手指消毒・手洗い」「換気」等の基本的な感染防止対策を継続してください。また、友人等と会食をする際は、アクリル板設置等の感染防止対策が取られている場所を利用し、マスク会食を徹底すると共に、感染リスクが高まる長時間に及ぶ会食を控えること。特に「換気」の重要性が注目されています。

※マスクの着脱については、厚生労働省は次のように発表しています。

屋外：人との距離（2m以上）が確保できる場合や、会話をほとんど行わない場合は着用しなくてもよい（例：一人での散歩・ランニング・サイクリング、人とのすれ違い等）。距離が確保できない場面で会話を行う場合は、屋外でも着用を推奨。

屋内：人との距離（2m以上）が確保でき、会話をほとんど行わない場合のみ着用しなくてもよい。それ以外の場面においては着用を推奨。

※ラッシュ時や人混みの中、高齢者と会う時や病院に行く時は着用。

※熱中症防止の観点から、屋外でマスク不要な場面では適宜マスクを外すことを推奨。

2. 諸活動

フィールドワークやゼミ活動、クラブ等の課外活動の実施にあたっては、各団体、各学生が、自律性と責任をもって感染防止と活動の両立に取り組んでください。また、発熱等の症状がある者が参加しないよう、徹底すること。

1) 課外活動許可申請書の提出（フィールドワーク、ゼミ活動、クラブ活動等）

学外でのフィールドワークやゼミ活動、クラブや同好会等の活動を行う場合は、それぞれ担当教員又は部長等が事前に活動許可申請書を提出し、学長の許可を得ること。3密を避けられない等と判断される活動は、内容の変更をお願いする場合があります。

2) 宿泊を伴う課外活動

① 宿泊を伴う教育活動上の合宿（ゼミ合宿・フィールドワーク等）及びクラブ活動の合宿を行う場合は、1)の活動許可申請書を事前に提出し、学長の許可を得ること。

- ② 留意事項：基本的な感染防止対策以外に、以下に留意すること。
- ・感染防止対策を取っていることが確認できる施設を利用する。
 - ・宿泊は個室又は二人部屋を使用し、大部屋を使用しない。
(相部屋の場合、飲食やマスク無しの会話が全くなく、距離を保って就寝した場合は、濃厚接触に相当しない。)
 - ・アクリル板設置等の対策が取られている飲食店を利用し、マスク会食を徹底する。
 - ・感染リスクが高まる長時間に及ぶ会食を控える。
 - ・活動2週間前からは、人流の多い場所に極力行かないようにする。
 - ・活動後1週間程度は、高齢者や基礎疾患のある人との交流を控える。
 - ・活動2週間前から事後1週間程度の体調を記録する。(※提出を求める場合あり)
- ③ その他：急遽中止した場合を想定し、キャンセル料金が発生する等のリスクも含めて慎重に検討をすること。(中止に伴うキャンセル料等の諸費用は、原則として全て団体及び参加学生の自己負担となります。)

3) 帰省・個人旅行等(国内)

帰省や旅行をする際は、感染防止対策を徹底するとともに、行先自治体の要請等を確認し、その要請等に沿った行動をすること。

4) 個人海外旅行

外務省海外安全ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する緊急情報」等を確認の上、帰国後の対応も含めて慎重に計画すること。また、渡航前に「国外旅行届」を学生課に提出すること。

※外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

3. その他

- ・課外活動への参加は、感染リスクや不利益を正しく理解した上で本人が希望することを前提とし、参加の強要はしないこと。
- ・体調不良者によって活動が中止や計画変更になった場合、体調不良者が団体内で不利益な扱いを受けたり、批判の対象になったりしないよう留意すること。

※なお、この方針は、今後の感染状況や国・自治体からの要請等により、適時に見直しを図りますので、大学からの配信情報に注意してください。

以上